

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公表番号】特表2008-507201(P2008-507201A)

【公表日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-009

【出願番号】特願2007-521482(P2007-521482)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月25日(2008.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理システムの間でデータ通信接続を確立する方法であって、

第1データ処理システムのホスト・システム内で、第2データ処理システムとの接続を確立する要求を受け取ることと、

前記要求を前記第1データ処理システムに関連するオフロード・ネットワーク・アダプタに転送することと、

前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で、前記第2データ処理システムとの前記接続を確立することと、

前記接続が前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で確立された後に、前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせることとを含み、前記ホスト・システムに知らせることが、

前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせることが、

接続完了応答記述子を生成することと、

前記接続完了応答記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込むことと

を含む方法。

【請求項2】

前記要求をオフロード・ネットワーク・アダプタに転送することが、

前記受け取られた要求に基づいて接続確立要求記述子を生成することと、

前記接続確立要求記述子を前記ホスト・システム内の入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込むことと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2データ処理システムとの前記接続を確立することが、

前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で、前記接続を記述するデータ構造を生成することと、

前記接続に関する状態情報を前記データ構造に保管することと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記要求が、複数の接続を確立する要求であり、前記要求を前記第1データ処理システムに関連するオフロード・ネットワーク・アダプタに転送することが、

確立されるべき前記複数の接続内の接続のそれぞれを識別する接続要求記述子を生成すること、

前記接続要求記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込むことと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記接続が前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で確立された後に、前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせることが、

遅延判断基準が満足されているかどうかを判定することと、

前記遅延判断基準が満足されている場合に、接続完了応答記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込むことと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記遅延判断基準が、最後の接続完了応答記述子が入出力アクセス可能メモリの前記予約済み部分に書き込まれて以降に確立された所定の個数の接続と、接続を介して到着する所定の量のデータと、受信データ内で検出される所定のデータ・パターンと、最後の接続完了応答記述子が入出力アクセス可能メモリの前記予約済み部分に書き込まれて以降の所定の長さの時間とのうちの少なくとも1つである、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記接続に関する状態情報を前記オフロード・ネットワーク・アダプタから前記ホスト・システムに移行すること

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記接続に関する状態情報を前記オフロード・ネットワーク・アダプタから前記ホスト・システムに移行することが、

前記接続の状態を識別する接続属性応答記述子を生成することと、

前記接続属性応答記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込むことと

を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

第2データ処理システムとの接続を確立する前記要求が、リスン要求であり、前記第2データ処理システムとの前記接続を確立することが、指定されたポート番号について受信された接続要求を識別することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

請求項1から9のいずれか一項の方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのコンピュータ・プログラム。

【請求項11】

データ処理システムの間でデータ通信接続を確立するシステムであって、

第1データ処理システムのホスト・システム内で、第2データ処理システムとの接続を確立する要求を受け取る手段と、

前記要求を前記第1データ処理システムに関連するオフロード・ネットワーク・アダプタに転送する手段と、

前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で、前記第2データ処理システムとの前記接続を確立する手段と、

前記接続が前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で確立された後に、前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせる手段とを含み、前記知らせる手段は、

前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせる前記手段が、

接続完了応答記述子を生成する手段と、

前記接続完了応答記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込む手段と

を含むシステム。

【請求項 1 2】

前記要求をオフロード・ネットワーク・アダプタに転送する前記手段が、

前記受け取られた要求に基づいて接続確立要求記述子を生成する手段と、

前記接続確立要求記述子を前記ホスト・システム内の入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込む手段と

を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記第 2 データ処理システムとの前記接続を確立する前記手段が、

前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で、前記接続を記述するデータ構造を生成する手段と、

前記接続に関する状態情報を前記データ構造に保管する手段と

を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記要求が、複数の接続を確立する要求であり、前記要求を前記第 1 データ処理システムに関連するオフロード・ネットワーク・アダプタに転送する前記手段が、

確立されるべき前記複数の接続内の接続のそれぞれを識別する接続要求記述子を生成する手段と、

前記接続要求記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込む手段と

を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記接続が前記オフロード・ネットワーク・アダプタ内で確立された後に、前記確立された接続について前記ホスト・システムに知らせる前記手段が、

遅延判断基準が満足されているかどうかを判定する手段と、

前記遅延判断基準が満足されている場合に、接続完了応答記述子を前記ホスト・システムの入出力アクセス可能メモリの予約済み部分に書き込む手段と

を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。